

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年7月8日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日、高速道路を利用し県外に行ってきた。夜に帰路に就き、サービスエリア等の施設で休憩したが、いずれの駐車場もアイドリング状態で駐車するトラックがたくさんいて驚いた。高速道路の休憩施設における事故やトラブル等の対応が今まで以上に必要となるのではないかと感じた。」

旨の発言があった。

→本部発言

「働き方改革による定めによりトラック運転手は必ず休憩を取ることとされているものと承知している。以前出向していたNEXCO中日本（中日本高速道路株式会社）でも、駐車スペースが不足している休憩施設があり、駐車をめぐる相談やトラブルに対し、警察と協力し適正な対応と未然防止に努めている。」

「令和7年度中から現在まで、県内の高速道路ではトラックの駐車等を要因とするトラブル等の発生はない。引き続き、道路交通の情勢と変化を踏まえた事故、トラブルへの対応を推進していく。」

【警務部議題】

○ 令和7年度中における特定秘密保護法に基づく適性評価の実施状況について

警察本部から、岩手県警察における特定秘密の保護に関する訓令第47条に基づく適性評価の実施状況について報告があった。

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和8年4月～6月）について

警察本部から、「令和8年度第1四半期における暴力団対策法に基づく責任者講習の実施状況であるが、講習の実施回数は1回で、受講者数の合計は90人であった。受講者の内訳は、責任者に選ばれた際に受講する「選任時講習」が41人、既に責任者に選ばれている方がおおむね3年ごとに受講する「定期講習」が49人となっている。実施回数が減少した要因は、今年度から、大規模な会場で1回当たりの受講者数を増やす方針に切り替えたことによる。受講者数の合計は令和7年度同期から顕著な増減はない。業種別受講者数は、

受講者の業種に合わせた講習内容とするため、可能な限り同業種をまとめた講習を実施しており、第1四半期は、主に、建設業、銀行業を対象に実施した。受講は努力義務であり、おおむね3年ごとに受講することとなるが、受講率は例年7割以上で推移し、7年度の受講率は約8割となっている。要因として、講習の有益性が幅広い業種に定着したことのほか、カスタマーハラスメント対策にも有効であることや、同業種の情報交換の場にも活用されていることなどが考えられる。令和8年度の講習は12回程度を予定しており、建設業、製造業、運送業、郵便業等の約1,300人に行うこととしている。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 特定秘密の指定及びその解除並びに保護措置の実施の状況について

警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則第3条に基づき、特定秘密の指定及び解除並びに保護措置の実施状況について報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

岩手県公安委員会指定自動車教習所花北モータースクールの自主廃業（北上自動車学校との統合）に伴う指定取消・認定取消についての説明、決裁
免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
処分量定の軽減に該当する事案の概要についての報告

○ 交通規制課

令和8年度交通規制の実施計画についての説明

○ 警務課

県下拳銃射撃競技大会における公安委員会委員の対応についての説明、決裁
保有個人情報部分開示決定に対する審査請求の諮問についての説明、決裁

○ 組織犯罪対策課

犯収法の一部改正に伴う「特定被害回復給付金」支給制度の創設による公安委員会事務の新設についての説明

○ 監察課

監察課業務報告